

マイナンバーカードの保険証利用について、2023年10月2日より開始いたします

# マイナ受付 対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに  
マイナンバーカードを使う新たな方法。  
それが「マイナ受付」です。



マイナンバーカードが  
**保険証として使えます。**

マイナンバーカードを保険証として使うと

**POINT 01**

**より良い医療が可能に!**



初めての医療機関等でも、薬剤情報等の医療機能を使えば、今までに使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。 ※実用できるのは、薬局・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです。

**POINT 02**

**手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!**

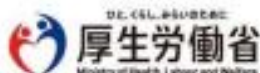



制度適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

このステッカーが目印!



**事前に登録するだけで利用できます!**



詳しくは 

マイナポータル



## マイナンバーカードの健康保険証利用で/ 過去の情報に基づく診療・薬の処方が 受けられるようになりました！



顔認証付きカードリーダーで同意をすると、初めての医療機関でも、今までに使った正確な薬の情報やご自身の過去の受診歴・診療情報を踏まえた健康状況が医師と共有でき※1、健康・医療に関する多くの情報に基づいた、より良い診療を受けることが可能となります。

### 患者ご本人の同意のもと医師が閲覧できる情報

#### 診療/薬剤情報

医療機関を受診した際の診療情報※2および薬局等で受け取ったお薬の情報※3です。

※2 医療機関名、受診歴、診療年月日、診療行為名（放射線治療、画像診断、病理診断、医学管理等、在宅医療のうち在宅療養指導管理料、処置のうち人工腎臓、持続緩徐式血液濾過、腹膜灌流、手術（移植・輸血含む）、入院料のうち短期滞在手術等基本料）などが対象です。

※3 注射・点滴等も含む薬剤情報です

#### 特定健診情報

メタボ健診とも呼ばれているよ。

40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診結果の情報です。

※75歳以上の方の健診情報は、後期高齢者健診情報です。

#### 同意画面のイメージ ※4

##### ▼診療情報(手術)

過去の手術情報を当機関に提供することに同意しますか。

この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意する

同意しない

##### ▼診療(手術以外)/薬剤情報

過去の手術以外の診療・お薬情報を当機関に提供することに同意しますか。

この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意する

同意しない

##### ▼特定健診情報

(40歳以上対象)  
過去の健診情報を当機関に提供することに同意しますか。

この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意する

同意しない

※1 同意に基づいて、医療機関からオンライン資格確認実施機関に特定健診情報等を照会し、医療機関へ提供されます。

※4 同意画面はイメージです。

マイナンバーカード 保険証

検索